

島田桂吾准教授 指導助言記録

はじめに

- ・御前崎市のスクラムスクール運営協議会は7年目に入るが立ち上げのときから携わっている。

協議の内容

- ・以前は2地区に分かれて分散会を行っていたが、今日のような形で行ったことは意義あることだと感じている。
- ・内容のことで「子どものよい表れ」「子どもに望むこと」「それぞれの立場でできることは何か」をKJ法で行った。グループの構成が初めてのメンバーであったがスムーズに話し合いが進められよかったです。（楽しそうに話されていることが印象的！）
- ・子どものよい表れについては、共通していることでは「あいさつ」「素直さ」が多くた。
- ・あいさつについては、スクラムグッドマナーで取り組んでいることが大きいと感ずる。
- ・これは以前のこの協議会での話し合いからが発端であることが要因であると思う。
- ・今回の「子どものよい表れ」や「子どもに望むこと」というのは大人の立場で話し合われている。では、子どもたち自身は「子どものよい現れ」についてはどうにどうえているのか。また、子どもなら「大人に望むこと」というのを聞くことも参考になるのではないか。

こども大綱について

- ・令和5年の4月にこども基本法で子どもの権利を大切にしようという動きがあった。そこで、「こども大綱」というものができた。
- ・目的は、「こどもや若者、子育ての当事者が幸せに生きられる社会を実現しましょう。そのため行政や地元が担っていこう。」ということである。
- ・こども大綱の基本となる考え方には6つの方針が掲げられている。
 - ① こどもの権利を大切に、最善の利益を考える
 - ② こどもや子育て当事者と話し合いながら進める
 - ③ こどもの年齢などに合わせて切れ目なく支援する
 - ④ 全ての子どもが健やかに成長できるようにする
 - ⑤ 若い人たちが、子育てに希望を持てるようにする
 - ⑥ 全体を見ながら、色々な団体と協力して取り組む
- ・ライフステージを通して考えていくことが大事である。
- ・こどもの最善の利益を何で図っていくのか、何で判断するのかが問われている。それは、こども自身の意見を最大限尊重することである。これが「こども・若者の社会への参画や意見の反映に向けて」が書かれている。
- ・過去には、校則の見直しなどで子どもの意見な施策や取り組みを反映させていくことがこどもの最善の利益に繋がることである。

富士市の取り組み

子どもの権利条例を創った。子どもたちに意見を聞くことにした。『子どもたちに何が問題なのか』『何が守られていないのか』を1000人くらいにアンケートを取った。

- 「あなたが毎日の中で守られていないことは何ですか」に対し、
 - ・小学生の第1位は、「自分の考えを言えること」これがいちばん守られていない。
 - ・中学生や高校生については特にないと答えた。
 - ・中学生の第2位は「いじめ・暴力・ことば・態度で傷つけられる」
 - ・第3位は「秘密にしておきたいことを勝手に見られる」
 - ・第4位は「自分の考えを言える」
 - ・高校生の第2位は「いじめ・暴力・ことば・態度で傷つけられる」
 - ・第3位は「自分の考えを言える」
 - ・第4位は「自由に遊んだりできる」

この結果、子どもたちの中で、自分の考えを言えるということが守られていないが上位を占めている。このことから、御前崎の子どもたちはどのように回答するのか興味深いことである。

- ・本日の協議の中では、「子どもの意見を言えるように」や「子どもを信じて、可能性を信じて信頼しましょう」などの意見があった。
- ・なぜ子どもが意見を言えないと思っているのだろうか。
「何かを言っても聞いてもらえない」「言うと否定される」「怒られる」という経験やイメージが子どもの中にあれば、大人が言ってもらいたくても言えないものである。これはどこに問題があるかといえば、日本の文化かもしれない。日本のアニメではお母さんが怒鳴っていることが多い。フランスやアメリカのアニメではお母さんは絶対怒らないし何でも受け止めてくれる。という違いが要因となるのではないか。欧米では、子どもの元々持っている力を最大限引き延ばしてあげるという考え方がある。

エジュケーション

- ・もともと持っている能力を引き出す
- ・今の学校の教育では引き延ばしていきましょう。という方向に動いている。
→学校の外での調べ学習など、教育の成果の現れである。
- ・文化を変えるのは大変である。保護者の気持ちもよくわかる。忙しさの中では父母に言っても聞いてもらえないが先立ってしまう。これが蓄積されると意見を言わないになる。
- ・子どもと一緒に大人が「子どもにとって何ができるか」「子どもが何をしてもらいたいのか」を対話しながら見つけていければと思います。

中村准教授 指導助言記録

こども大綱冊子③の「基本的な方針」を参考にして

- ① 子どもの権利を大切に、最善の利益を考えるよ
- ② こどもや子育て当事者と話し合いながら進めるよ
- ③ こどもの年齢などに合わせて切れ目なく支援するよ
- ④ 全ての子どもが健やかに成長できるようにするよ
- ⑤ 若い人たちが、子育てに希望を持てるようにするよ
- ⑥ 全体を見ながら、色々な団体と協力して取り組むよ

ドラえもんのジレンマ

のび太君はドラえもんに泣きつくとすぐに解決できてしまう。のび太君にとってそのことが本当に良いのか。

今日話し合われたことを子どもたちはどう受け止めるだろうか。主語を子どもに替え、子どもの本音を引き出していくことが今後大切である。その際、オフィシャルな場では話せないことをアンオフィシャルな場で語ってみることも重要である。(2回路モデル) 次回の3月までにアンオフィシャルな場でさまざまに話し合ってみるとよい。